

## とんだばやし認定調査通信（12号）



### この特記事項の内容についてどう考えますか？

1-10. 洗身（介助の方法） 【判断に迷う特記事項の例】

週に2回程度、息子と一緒に風呂に入っている

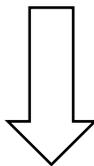
「選択 一部介助」

【判断に迷う点(気になる点)】

洗身行為（体を洗う行為）に介助があるのか

【定義】(調査員テキストより)

「洗身」の介助が行われているかどうかを評価する項目である。  
ここでいう「洗身」とは、浴室内（洗い場や浴槽内）で、スポンジや手拭い等にボディシャンプー等を付けて全身を洗うことをいう。



身体を洗う行為について介助があるかで考えよう。

POINT！

入浴行為については評価に含まないので、一緒にお風呂に入っている、洗身行為に対して見守り等や介助がなく自身で行っているのであれば「介助されていない」となります。  
息子が身体の一部を洗う介助や、見守りが行われていれば「一部介助」  
全身を洗う介助があれば「全介助」となります。

※「全介助」は本人が洗身した箇所も含めて、全てを洗い流す場合も含まれます。

※清拭のみが行われている場合は、「行っていない」を選択します。

※洗髪行為は含みません。石鹸やボディシャンプーがついていなくても、あくまで体を洗う行為そのものについて介助が行われているかどうかで選択します。

【わかりやすい特記事項の例】（「一部介助」の場合）

週に2回程度息子と入浴しており、前面は自身でスポンジを使い洗っているが、背中では手が届かずに息子が洗ってくれている。



読み手に伝わりやすい特記事項の記入にご協力をお願いします。

※市町村によって解釈に違いがある場合もありますので、ご注意ください。